

平成29年度 第2回

魚沼市農業委員会総会議事録

平成29年5月

魚沼市農業委員会

別紙 1

平成29年度第2回魚沼市農業委員会総会委員出欠表

出席 24名 定員 29名
欠席 3名 欠員 2名

(委員)

出	欠	席番	氏名	備考
	○	1	中澤正規	
○		2	目黒隆弥	
○		3	関武雄	
○		4	馬場公雄	
○		5	八木修司	
○		6	横山史子	
		7		
○		8	蕨澤芳子	
○		9	大島強喜	
○		10	佐藤正喜	
○		11	佐野彰	
○		12	櫻井貞夫	
○		13	櫻井信夫	
○		14	田中正雄	
○		15	阿達正	
○		16	森山武郎	
○		17	小島祐治	
○		18	桑原正文	
○		19	小岩勇	
○		20	星野貞樹	
		21		
	○	22	高橋日出子	
○		23	小幡悦男	
○		24	橘精一	
○		25	渡邊弘義	
○		26	渡邊正一	
	○	27	梅田隆夫	
○		28	小西正春	
○		29	上村喜久雄	

(事務局)

出	欠	氏名	備考
○		米山真里	
○		穴沢優子	
○		高橋智也	

平成29年度 第2回魚沼市農業委員会総会付議事件一覧表

平成29年5月25日

日程	議案番号	付 議 事 件
1		開会宣言 13 時 30 分 報告事項 会務報告 部会報告
2		議事録署名委員の指名について <u>20 番 星野 貞樹 委員</u> <u>23 番 小幡 悦男 委員</u>
3	報告第1号 報告第2号	農地貸借の合意解約について 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
4	議案第1号 議案第2号 議案第3号 議案第4号	農地法第3条の規定による許可申請について 農地法の適用を受けない事実確認の決定について 農用地利用集積計画意見決定について 平成28年度農業委員会活動の点検・評価及び 平成29年度活動計画等の決定について
5		その他 閉会宣言 14 時 00 分

平成29年度第2回魚沼市農業委員会総会議事録

平成29年度第2回魚沼市農業委員会総会は、平成29年5月25日魚沼市広神コミュニティセンター3階講堂に招集された。

1. 出席委員は、別紙1のとおりである。
2. 本総会に付議された事件は、別紙2のとおりである。

事務局（米山事務局長）

皆さん、お疲れ様です。今日は、皆さん田植えの作業でお疲れの中、ご参集いただきましてありがとうございます。そして、会議室が月曜日に議会の臨時会が開かれるということで、委員会室が使えなくなりまして、急遽の会場変更申し訳ありませんでした。

それでは、時間になりましたので、総会に先立ちまして本日の出席者数をご報告いたします。委員定数27名のうち、欠席の届け出があった方、議席番号1番中澤正規委員、議席番号22番高橋日出子委員、議席番号27番梅田隆夫委員の3名です。出席者数が24名で、魚沼市農業委員会会議規則第7条の規定による定数に達しておりますので、ただいまから平成29年度第2回魚沼市農業委員会総会を開催いたします。

初めに上村会長から挨拶をいただきます。

(時刻は13時30分)

上村会長
(挨拶)

会務報告

議長（上村会長）

それでは、日程第1報告事項「会務報告」を議題とします。

事務局（米山事務局長）

主要会務報告、主要会務予定について説明

議長（上村会長）

続きまして、部会報告をお願いします。

農政部会長（田中正雄委員）

今回特段の報告事項はございません。以上です。

農地部会長（森山武郎委員）

農地部会も別段ございません。

広報部会長（菰澤芳子委員）

全国農業新聞より記事の依頼がありました。今回は話し合いまして、池平の小水力発電所について記事を送ろうということで、目黒委員さんから本当に春の忙しい中、記事を書いていただきました。また、土地改良より写真をいただきまして、6月16日の北信越版に載りますので、ぜひ皆さんから読んでいただきたいと思います。以上です。

議長（上村会長）

ただいま報告事項ということで、会務・部会報告それぞれありました。そのほか皆さま方何かご質問等ありましたら、お願いいたします。

「なし」の声あり。

それでは、特になければ次に進めさせていただきます。

議事録署名委員の指名について

議長（上村会長）

日程第2「議事録署名委員の指名」について議題といたします。会議規則第14条に掲げてありますので指名させていただきますが、議長に一任していただけますでしょうか。

「異議なし」の声あり。

それでは、議事録署名委員に議席番号20番星野貞樹委員及び議席番号23番小幡悦男委員の両名を指名いたします。

農地貸借の合意解約について

議長（上村会長）

日程第3報告第1号「農地貸借の合意解約」について事務局より説明をお願いいたします。

事務局（穴沢主任）

議案書2ページをお願いします。

日程第3報告第1号「農地貸借の合意解約」について、今月は3件の届出がありました。詳細については事前配布のとおりです。以上です。

議長（上村会長）

報告第1号について、事務局の説明どおり事前配布ということでございます。内容について質問・ご意見のある方は、ご発言をお願いいたします。

「なし」の声あり。

特にないようですので、お諮りいたします。報告第1号「農地貸借の合意解約」については、届出のとおり承認することよろしいでしょうか。

「異議なし」の声あり。
異議なしと認め、承認することといたします。

農地法第3条の3第1項の規定による届出について

議長（上村会長）

続いて、日程第3報告第2号「農地法第3条の3第1項の規定による届出」について事務局の説明をお願いいたします。

事務局（穴沢主任）

議案書の3ページをお願いします。

日程第3報告第2号「農地法第3条の3第1項の規定による届出」について、今月は20件受理し、受理通知書を送付いたしました。既に賃貸借の設定、認定農業者等への貸し付けされている農地があります。相続人は市外の方もおいでですが、今後も魚沼市にお住まいの方が継続して耕作されていくものと思います。以上です。

議長（上村会長）

報告第2号の説明が終わりました。内容について質問・ご意見のある方は、ご発言をお願いいたします。

「なし」の声あり。

特にないようですので、お諮りいたします。報告第2号「農地法第3条の3第1項の規定による届出」については、届出のとおり承認することよろしいでしょうか。

「異議なし」の声あり。

異議なしと認め、承認することといたします。

農地法第3条の規定による許可申請について

議長（上村会長）

続いて、日程第4議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請」について議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局（穴沢主任）

説明に入る前に、4月の総会の際に阿達委員よりご質問のありました農地法第3条の議案書の経営面積欄の表示について、お答えをいたします。

「経」という字のところなんですけれども、経営面積の表示をされるはずだったんですが、内容をよく調べましたら譲受人、借受人の方の所有地の面積が表示になっておりました。システムに問題があることが判明しましたので、委託会社に改修を依頼し、修正を完了しております。今後は経営面積が表示されるようになります。大変申し訳ありませんでした。

それでは、説明に入ります。議案書4ページをお願いします。

日程第4議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請」について、今月は所有権移転贈与2件、売買2件、賃借権の設定1件、合計5件です。

整理番号1 申請地 **** * 畑ほか4筆 合計979㎡
譲渡人 **** *
譲受人 **** *
権利種別 所有権移転 贈与

申請の理由は、経営規模の拡大を図るためです。譲渡人は市外に居住しており、耕作できないため、譲受人との贈与の話がまとまり、申請があったものです。譲受人は大型機械を所有しており、経験年数も十分あるため、今後とも効率よく耕作していくことが見込めると考えます。

整理番号2 申請地 **** * 畑 615㎡
譲渡人 **** *
譲受人 **** *
権利種別 所有権移転 贈与

申請の理由は、経営規模の拡大を図るためです。譲渡人は市外に居住しており、耕作できないため、譲受人との贈与の話がまとまり、申請があったものです。譲受人は大型機械を所有していませんが、経験年数は十分あるため、自家用野菜等を作付けする予定で、今後とも効率よく耕作していくことが見込めると考えます。

整理番号3 申請地 **** * 畑 291㎡
譲渡人 **** *
譲受人 **** *
権利種別 所有権移転 売買 全体で**** *円

申請の理由は、経営規模の拡大を図るためです。譲渡人は市外に居住しており、高齢でもあることから耕作困難なため、譲受人との売買の話がまとまり、申請があったものです。譲受人は大型機械を所有していませんが、経験年数は十分あるため、自家用野菜を作付けする予定で、今後とも効率よく耕作していくことが見込めると考えます。

整理番号4 申請地 **** * 畑ほか1筆 合計366㎡
譲渡人 **** *
譲受人 **** *
権利種別 所有権移転 売買 全体で**** *円

申請の理由は、経営規模の拡大を図るためです。申請地は譲受人の自宅の地続きであり、譲渡人が耕作することが困難なため、譲受人との売買の話がまとまり、申請があったものです。譲受人は自家用野菜をつくる予定です。経験年数も十分ありますので、今後とも効率よく耕作していくことが見込めると考えます。

整理番号5 申請地 **** * 田 1,246㎡
貸付人 **** *
借受人 **** *

権利種別 賃借権設定 5年間 *****/10a

申請の理由は、貸付人が高齢で耕作できないため、一般財団法人***
**が水稻やソバを作付けするため、申請があったものです。なお、一般
財団法人****への貸し付けということで、一般法人への貸し付けと
なりますので、解除条件付きの貸借契約となっております。

以上、整理番号1番から4番までは、議案書に記載のあるとおり農地法第3条第
2項各号に該当していないため、許可要件の全てを満たすと考えます。整理番号5
番につきましては、議案書に記載のあるとおり農地法第3条第2項各号に該当して
おらず、農地法第3条第3項各号にある解除条件などが設定されておりますので、
こちらも要件の全てを満たすと考えます。以上です。

議 長（上村会長）

議案第1号につきまして、事務局の説明に続きまして、地区担当委員の調査・補
足説明ありましたら、お願いいたします。

渡邊正一委員

整理番号1番ですが、20日に****さんとお会いし、また現地も確認いたし
ました。事務局の説明のとおりでありますので、問題ないと思います。

議 長（上村会長）

整理番号2番、****委員については欠席ということで事務局の説明のと
おりということでございます。

整理番号3番ですが、5月20日に譲渡人に面談いたしました。実は、私の家の
2件隣ということなんですけれども、従来から家族は神奈川のほうへ行っている
ということで、空き家で周りの人が管理していたというようなことで、この度、譲受
人と自宅・宅地・農地全てを含めて売買が成立したということでございます。5月
24日に譲受人と面談いたしました。この農地の管理については、今後も引き続き保
全管理をお願いするということで確約を取っています。特に周りへの影響もないと
いうことでございます。

小幡悦男委員

整理番号4番ですが、5月22日に****さんの立会いの中で現地確認いた
しました。別に問題ないと思いますし、事務局の説明のとおりでございます。

佐藤正喜委員

整理番号5番ですが、22日に****さんの所行って確認をしてまいりました。
農耕舎ですんで、相手のほうには連絡いたしませんでした。

議 長（上村会長）

それでは、事務局並びに地区担当委員の説明が終わりました。内容について質
問・ご意見のある方は、ご発言をお願いいたします。

「なし」の声あり。

それでは、特にないようですので採決に入ります。採決は権利の種類ごとに行い
ます。

まず、所有権移転贈与に関する整理番号1番から2番について、申請どおり許可

することよろしいでしょうか。

「異議なし」の声あり。

次に、所有権移転売買に関する整理番号3番・4番について、申請どおり許可することよろしいでしょうか。

「異議なし」の声あり。

次に、貸借権の設定、貸借権に関する整理番号5番について、申請どおり許可してよろしいでしょうか。

「異議なし」の声あり。

それでは、異議なしと認め、議案第1号「農地法第3条の規定による許可申請」については、整理番号1番から5番まで申請どおり許可することといたします。

農地法の適用を受けない事実確認の決定について

議長（上村会長）

続いて、日程第4議案第2号「農地法の適用を受けない事実確認の決定」について議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局（高橋主任）

議案書の6ページをお願いします。

議案第2号「農地法の適用を受けない事実確認の決定」について、今月の申請は2件です。

整理番号1	申請地	*****	畑	83㎡
	新地目	山林		
	申請者	*****		
	非農地の原因	20年以上前から耕作されていないため、山林化しており農地として復元することが困難なため。		
整理番号2	申請地	*****	田ほか3筆	合計1,440㎡
	新地目	原野		
	申請者	*****		
	非農地の原因	昭和後期の頃から耕作されていないため、原野化しており農地として復元することが困難なため。		

議長（上村会長）

事務局の説明が終わりました。内容について質問・ご意見のある方は、ご発言をお願いいたします。

（特になし）

それでは、特にないようですので、採決に入ります。議案第2号「農地法の適用を受けない事実確認の決定」について、整理番号1番・2番については申請どおり決定してよろしいでしょうか。

「異議なし」の声あり。

異議なしと認め、決定することといたします。

農用地利用集積計画の意見決定について

議長（上村会長）

続いて、日程第4議案第3号「農用地利用集積計画の意見決定」について議題といたします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局（穴沢主任）

議案書7ページをお願いします。

日程第4議案第3号「農用地利用集積計画の意見決定」について説明をさせていただきます。これは、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により農用地利用集積計画の意見決定を求めるものです。

利用権（設定）	件数	18件
	筆数	89筆
	面積	62,011.00 m ²

なお詳細につきましては、事前配布のとおりです。

続きまして、所有権移転ですが、議案書14ページをお願いします。今月は売買2件です。

整理番号1	所有権を移転する農用地	*****	田	483 m ²
	所有権を移転する者	*****		
	所有権の移転を受ける者	*****		
	売却価格	全体で*****円		
整理番号2	所有権を移転する農用地	*****	田	828 m ²
	所有権を移転する者	*****		
	所有権の移転を受ける者	*****		
	売却価格	全体で*****円		

利用権設定並びに所有権移転につきまして、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の利用権の設定等を受ける者の備えるべき要件を全て満たしていると考えます。以上です。

議長（上村会長）

議案第3号について、事務局の説明が終わりました。内容について質問・ご意見のある方は、ご発言をお願いいたします。

（特になし）

それでは、特にないようですので、採決に入ります。議案第3号「農用地利用集積計画の意見決定」については、計画どおり決定してよろしいでしょうか。

「異議なし」の声あり。

異議なしと認め、決定することといたします。

平成 28 年度農業委員会活動の点検・評価及び 平成 29 年度活動計画等の決定について

議 長（上村会長）

続きまして、日程第 4 議案第 4 号「平成 28 年度農業委員会活動の点検・評価及び平成 29 年度活動計画等の決定」について、事務局の説明をお願いいたします。

事務局（米山事務局長）

では、私のほうから議案書 15 ページからお願いいたします。

議案第 4 号「平成 28 年度農業委員会活動の点検・評価及び平成 29 年度活動計画等の決定」について説明させていただきます。農業委員会では、農業委員会の適正な事務実施に基づいて、毎年その年の活動の点検・評価及び翌年度の活動計画について作成することとなっております。

先般 3 月に開催されました総会におきまして、案を策定していただきまして、こちらのほうを窓口並びにホームページ等で公表いたしました。2 カ月間農家の方から広く意見を募集していたところでございます。しかしながら、今回は特に意見等ございませんでした。したがって、原案通り提案させていただきたいと思えます。詳細につきましては、事前配布のとおりでございます。以上です。

議 長（上村会長）

ただいま事務局の説明がありました。先般 3 月 25 日に素案ということで提示させていただきました。その後、お話のようにホームページ等々で開示させてというようにございまして。この件につきまして、皆さま方何かご意見等ありましたらお願いいたします。

「なし」の声あり。

特になければ 28 年度の点検・評価については以上ということですが、29 年度活動、7 月以降新しい体制になるということの中では、また修正が出てくる可能性もあります。そんなことを申し含めながらの決定ということでもよろしく願いいたします。特になければ、このことで決定してよろしいでしょうか。

「異議なし」の声あり。

異議なしと認め、決定することといたします。

その他

事務局（穴沢主任）

- ・魚沼市地域づくり振興公社の梅井様より、東京の小学生の体験学習の一環でぬか釜体験、講和、圃場見学の依頼
- ・農業者年金の加入推進のお願い

事務局（高橋主任）

- ・仮登記、納税猶予の現地確認についてのお願い

議長（上村会長）

それでは、本日の提案いたしました報告並びに議案事項、全て審議いただきました。ありがとうございました。

（時刻は 14 時 00 分）

上記会議の内容は、平成 29 年度第 2 回魚沼市農業委員会総会の顛末に相違ないことを認め、署名する。

平成 年 月 日

魚沼市農業委員会

議席番号 番

議席番号 番
